

後期基本計画

(平成23年度～平成27年度)

I.人と自然が共生する快適なまち

1.自然や地球環境にやさしい行動をとります

(1) 美しい自然環境を次代へ継承します

- ①森林環境を保全します
- ②貴重な野生動植物などを保護します
- ③揖斐川上流域を教育・学習の場として活かします
- ④水と森林の保全の重要性を次代へ伝えます

(2) 環境への負担を低減します

- ①資源が地域内を循環する仕組みをつくります
- ②生活排水を適正に処理します
- ③自然エネルギーの利用を促進します

2.自然災害から住民の生命と財産を守ります

(1) 災害発生を未然に防ぎます

- ①防災上危険な建物の改修を支援します
- ②山の保水力を高めます
- ③危険箇所を改善します
- ④雨水・雪対策を進めます

(2) さらなる地域防災力の向上を図ります

- ①危機管理を強化します
- ②消防・救急体制を強化します
- ③被災時の生活を確保します
- ④自主防災組織を育成します

3.いびがわ暮らしの魅力を提供します

(1) 快適な生活空間を提供します

- ①定住化を促進します
- ②豊かな田舎暮らしを提供します
- ③情報通信基盤を効果的に活用していきます
- ④安心して安全な水道水を効率的に提供します
- ⑤安全で快適に走行できる道路環境を提供します
- ⑥歩行者や自転車の安全性を確保します

(2) 鉄道とバスの利便性を確保します

- ①利用しやすい環境を提供します

(3) 気軽に自然環境を楽しむ場を提供します

- ①気軽に親しめる水辺空間をつくります

(4) 公営住宅など魅力ある住宅を提供します

- ①居住の質や魅力の高い公営住宅を整備します
- ②民間による住宅開発を進めます

I. 人と自然が共生する快適なまち

1 自然や地球環境にやさしい行動をとります

(1) 美しい自然環境を次代へ継承します

森林面積が町域の 9 割以上を占める本町では、国や県、住民と力を合わせ、この豊かな森林とこの地に棲む動植物が息づく環境を次代に継承していきます。徳山ダム湖周辺をはじめ、豊かな自然環境が残る地域で、貴重な野生動植物などの保護を行うとともに、森林所有者と力を合わせた森林環境の保全活動を進めます。

計画期間である 5 年間では、引き続き、森林環境保全として間伐作業の実施面積を目標値に設定し、自然環境の保全に力を注ぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成 27 年度)	担当課
	実数値	年度		
間伐実施面積 (ha/年)	260	H22	300	農林振興課

① 森林環境を保全します

高齢により森林の管理が行えない所有者や町内に居住していない所有者に対する支援策を強化し、継続的に民有林の環境を保全できる条件を整えます。併せて、町が行う森林整備の対象面積を拡大する一方、間伐材を林内に放置しないように、関係者への働きかけや支援を行い、所有者とともに力を合わせ、豊かな森林環境を保全していきます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
森林作業路の整備	農林振興課
いび森林資源活用センターとの連携	
森林の集約化の推進	
森林所有者の高齢化、不在森林所有者への対策	
保育、枝打、間伐の実施	
間伐材の林内放置の防止	

I. 人と自然が共生する快適なまち

② 貴重な野生動植物などを保護します

貴重な野生動植物の生息地及び自生地に広葉樹の植栽などを行い、動植物が生息しやすい環境づくりに取り組みます。また、徳山ダム湖周辺においては、公有地化や国道のトンネル化、生態系への影響に対する研究等の支援を行い、人の暮らしが与える影響を最小限にする取り組みを行うほか、徳山ダム上流域自然環境保全条例に基づき、環境保護に対する意識と行動の高いまちとしての宣言と、住民一人ひとりの行動の定着を目指します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
国道 417 号のトンネル化促進の要望	建設課
徳山ダム湖水源地域における公有地化事業の推進	ダム対策室
生態系への影響や保存・回復に向けた研究への支援	

□前期の主な成果□

成果	説明
自然環境保全に向けた取り組み	徳山ダム上流域自然環境保全条例の制定
公有地化事業の推進	徳山ダム湖水源地域における公有地化

③ 揖斐川上流域を教育・学習の場として活かします

次代を担う子どもたちが水、森林等の自然環境についての理解を深めるため、揖斐川水源地域ビジョンに基づいた自然環境教育を行います。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
自然環境教育の推進	水源地域ビジョン推進課

□前期の主な成果□

成果	説明
自然環境教育の実施	水と森の学習館における体験教室の実施 (森林の作業体験教室、環境学習教室などの開催)

I. 人と自然が共生する快適なまち

④ 水と森林の保全の重要性を次代へ伝えます

「第30回全国豊かな海づくり大会」の開催により高まった環境保全に対する意識を次代へ伝えていきます。

■ 主な取り組み内容 ■

事務事業	担当課
揖斐川水源地域ビジョンに基づいた自然環境教育の実施	水源地域ビジョン推進課
小中学校における役場と連携した環境保全教育の実施	生活環境課

□ 前期の主な成果 □

成果	説明
第30回全国豊かな海づくり大会の実施	揖斐川町はサテライト会場として参加
川の学習の実施	カワゲラウォッチングの実施など

I. 人と自然が共生する快適なまち

(2) 環境への負担を低減します

私たちの暮らし方が地球環境に大きく影響を与えることを認識し、生活排水やごみを適正に処理するとともに、ごみを出さないしくみづくりを研究し、環境への負担が少ない暮らしを住民とともに実践します。そして、豊かな自然環境を抱えるまちにふさわしい行動を定着していきます。

計画期間である 5 年間では、特に汚水処理普及率の向上を目標値に設定し、環境への負担を軽減する活動に力を注ぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成 27 年度)	担当課
	実数値	年度		
汚水処理普及(整備)率(%)	65	H22	77	下水道課
農業集落排水処理施設利用率(%)	0	H22	40	
リサイクル率(ごみの資源化率)(%)	26.8	H22	30.0	生活環境課

① 資源が地域内を循環するしくみをつくります

リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(使用済み製品の再利用)、リサイクル(原材料として再利用)、リフューズ(ごみとなるものを持ち込まない)を積極的に推進し、ごみを出さないライフスタイルや事業活動を推進していきます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
木質ペレットの活用	農林振興課
家庭の食物残渣のコンポスト化への利用	下水道課
リサイクルプラザ実施計画の策定	生活環境課
地域に実情に応じた分別収集の推進	
ごみ減量化対策事業	
粗大ごみ処理の有料化(検討)	
環境教育の拡充	
循環型社会づくり事業(集団回収事業)	
最終処分場実施計画の策定	

I. 人と自然が共生する快適なまち

□主な前期の成果□

成果	説明
ごみの分別収集の推進	収集品目の拡大など
ごみ減量化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ レジ袋削減（有料化）によるごみの排出量削減など ・ 生ごみ処理機の購入助成 ・ 家庭用コンポスト助成の実施
循環型社会づくり事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木質資源利用ボイラー施設の整備 ・ コンポスト施設の整備 ・ 生ごみ減量化対策事業補助制度を活用したごみの資源化・減量化など
地域に応じた分別収集	谷汲地域・春日地域・久瀬地域で実施
小学生を対象とした環境教育の実施	河川の水質調査の実施
住民の環境保全活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境美化デー ・ 揖斐川流域クリーン大作戦 ・ 川と海のクリーン大作戦

◆地域別課題と課題に対する取り組み◆

地域	説明	
藤橋・坂内	課題	地域の実情に応じた分別収集方法の検討
	取り組み	ごみの分別収集の推進

② 生活排水を適正に処理します

生活排水処理は、快適な日常生活を営むうえで不可欠であり、河川等の公共用水域の水質保全に大きく寄与するものであることから、地域の実情に応じた適切な生活排水の処理を計画的に整備・支援します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
公共下水道・農業集落排水への接続促進	下水道課
公共下水道の整備	
農業集落排水処理施設の整備	
合併浄化槽の整備及び支援	

I. 人と自然が共生する快適なまち

□主な前期の成果□

成果	説明
7 集合処理施設を整備	<ul style="list-style-type: none"> 農業集落排水処理施設 美東、岐礼高科、清水、春日、北和、徳積長瀬 公共下水道処理施設 脛永
農業集落排水施設から排出される汚泥のコンポスト化	<ul style="list-style-type: none"> 処理施設に隣接するコンポスト施設の稼動 清水 小規模な 14 施設については、坂内地内の施設でのコンポスト利用

③ 自然エネルギーの利用を促進します

総合的な環境施策を推進していくために、自然エネルギーを新エネルギーとして活用していく調査・研究を進めます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
ミニ水力発電活用の検討	生活環境課
新エネルギー活用の検討（調査・研究）	

I. 人と自然が共生する快適なまち

2 自然災害から住民の生命と財産を守ります

(1) 災害発生を未然に防ぎます

東海地震や東南海地震・南海地震、直下型地震をはじめ、大雨による河川氾濫・土石流、大雪など、自然災害がもたらす被害を最小限に留め、自然災害による被害者を出さない対策を強化します。また、万が一、災害が発生した時に備え、被災者が安心して生活ができる体制・環境を整えていきます。

計画期間である 5 年間では、特に木造住宅耐震補強工事の助成件数の増加を目標値に設定し、大震災による家屋の倒壊防止に力を注ぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成 27 年度)	担当課
	実数値	年度		
木造耐震診断の助成件数 (件)	47	H22	87	建設課
木造住宅耐震補強工事の助成件数 (件)	2	H22	25	

① 防災上危険な建物の改修を支援します

大地震発生時に、最も命に危険を及ぼす家屋の倒壊を防止するため、木造住宅の耐震診断や耐震改修を行う住民への助成・支援を行い、防災上危険な建物を少なくしていきます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
耐震化を含めた住宅改修等への助成	建設課
木造住宅の耐震診断への助成	
木造住宅の耐震補強工事への助成	

□主な前期の成果□

成果	説明
建築物等耐震化促進事業の実施	木造住宅耐震診断や耐震補強に対する助成

② 山の保水力を高めます

山の水源かん養機能を充実させ、山が本来もっている保水力を高めることにより、大雨時における河川の氾濫や土砂崩れなどを未然に防止します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
森林の集約化の推進	農林振興課
森林の整備	
森林所有者の高齢化、不在森林所有者への対策（再掲）	
間伐材の林内放置の防止（再掲）	

③ 危険箇所を改善します

崩壊の可能性の高い急傾斜地や氾濫の可能性のある河川など、災害を引き起こす可能性の高い危険箇所を把握し、国・県への要望を行いながら、改善していきます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
治山対策・県単急傾斜地崩壊対策事業の実施	建設課
急傾斜地の崩壊防止工事の要望	
危険箇所の砂防工事の要望	
危険箇所の雪崩防止工事の要望	
河川の整備、改修工事の実施	

□主な前期の成果□

成果	説明
治山対策・県単急傾斜地崩壊対策事業の実施	土砂災害の防止

④ 雨水・雪対策を進めます

道路の側溝や水路を整備し、大雨や降雪時に、安心して生活できる環境づくりを進めます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
道路側溝、水路の整備	建設課

I. 人と自然が共生する快適なまち

(2) さらに地域防災力の向上を図ります

東海地震や東南海地震・南海地震、直下型地震をはじめとする大規模な災害に対して、行政だけの対応には限界があるため、地域住民や企業と一体となった体制づくりが必要となります。このため、住民主体の地域防災コミュニティを組織し、住民参画型の防火防災活動を展開していきます。

計画期間である 5 年間では、特に自主防災組織の組織化済地区を目標値に設定し、災害発生時における対応力の強化に力を注ぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成 27 年度)	担当課
	実数値	年度		
自主防災組織の組織化済地区	全地区	H22	全地区 (現状維持)	総務課
防災訓練参加者率 (%)	39.0	H22	49.0	

① 危機管理を強化します

大規模な災害が発生した場合に備え、被災者が安心して生活ができる体制・環境を整えます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
避難所となっている集会場の耐震補助の検討	総務課
分かりやすい避難場所の明示	
災害別ハザードマップの作成	
防災対策事業の実施	
各種防災訓練等実施事業の実施	

□主な前期の成果□

成果	説明
各種防災訓練の実施	総合防災訓練、水防訓練など
土砂災害防災訓練の実施	毎年 1 回実施

◆地域別課題と課題に対する取り組み◆

地域	説明	
春日・久瀬・藤橋・坂内	課題	消防団員の確保
	取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織づくりと強化 ・ 消防団 OB の活用

② 消防・救急体制を強化します

地域防災力の中核となる消防団の活動を円滑に推進するため、施設および資器材の整備を行います。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
消防活動備品の購入（消防車両・資器材の更新）	総務課
消防施設の整備（防火水槽整備等）	

□主な前期の成果□

成果	説明
光ファイバー網の整備	地上デジタル放送、音声告知放送の開始
防災センター兼庁舎建設事業の実施	平成 22 年 9 月竣工（庁舎）
「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」の運用開始	平成 21 年度から運用開始
消防活動備品購入事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水槽付消防ポンプ自動車 ・ 消防訓練服、消防用ホースなどの購入
消防施設の整備	防火水槽の整備など

③ 被災時の生活を確保します

定期的な防災備品の入替えを実施し、災害発生時に最低限必要な飲食物等を常備し、被災時の生活を確保します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
防災備蓄倉庫の整備	総務課
防災備蓄品の購入	

I. 人と自然が共生する快適なまち

□主な前期の成果□

成果	説明
防災対策事業の実施	<ul style="list-style-type: none">・ 災害対策用非常食の購入・ 備蓄品の整備など

④ 自主防災組織を育成します

自主防災組織づくりと防災ボランティアの育成に力を注いでいきます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
自主防災組織づくりと強化	総務課
防災ボランティアの育成	

3 いびがわ暮らしの魅力を提供します

(1) 快適な生活空間を提供します

安全で安心できる道路環境の整備や水道水の提供など、快適に日常生活を送ることができる環境を提供していきます。また、都会に住む人たちの「田舎で暮らしたい」という新たな生活志向を捉え、移住者に対するトータル的なサポート体制の整備に力を入れていきます。

計画期間である 5 年間では、特に定住化施策に係る庁内体制の整備を目標値に設定し、全庁的な受け入れ体制の強化に力を注ぎます。

■ 目標指標 ■

指標	現状		目標 (平成 27 年度)	担当課
	実数値	年度		
定住化施策に係る庁内体制の整備	—	H22	庁内体制の整備	企業誘致課
CATV 加入世帯率 (%)	70	H22	80	政策広報課
町道舗装率 (%)	84.5	H22	85	建設課
町道の歩道整備率 (%)	2.0	H22	2.2	

① 定住化を促進します

教育環境・子育て環境・生活環境など様々な視点から、移住・定住化に向けた諸施策に集中的に取り組めます。

■ 主な取り組み内容 ■

事務事業	担当課
定住促進事業の実施	企業誘致課
新築住宅奨励金制度を活用した定住化の促進	建設課
耐震化を含めた住宅改修等への助成（再掲）	
公営住宅の整備	
新築住宅等にかかる固定資産税の減免措置の実施	税務課
地域情報事業の実施	政策広報課

I. 人と自然が共生する快適なまち

□主な前期の成果□

成果	説明
新築住宅奨励金制度を活用した定住化の促進	新築住宅建設者または購入者に対する助成
新築住宅等にかかる固定資産税の減免措置の実施	減免対象面積：120 m ²

② 豊かな田舎暮らしを提供します

豊かな田舎暮らしを望む人に、定住化に対するさまざまな情報を提供するとともに、新たな定住者の受け入れ体制を充実させます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
田舎暮らし体験の実施	企業誘致課
情報提供・受け入れ体制の充実	

□主な前期の成果□

成果	説明
定住促進事業の実施	田舎暮らし体験の実施（岐阜県と連携して実施）

③ 情報通信基盤を効果的に活用していきます

CATVの加入促進を図るとともに、整備した情報通信基盤を効果的に活用していきます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
いびがわチャンネルの内容の充実（ハイビジョン化への対応）	政策広報課
CATV加入の促進	

□主な前期の成果□

成果	説明
光ファイバー網の整備	地上デジタル放送、音声告知放送の開始

④ 安心で安全な水道水を効率的に提供します

老朽水道管の更新、配水管の整備を行い、継続的に、安心で安全な水道水を各家庭に提供していきます。

■ 主な取り組み内容 ■

事務事業	担当課
老朽施設、老朽水道管の整備	水道課
配水管の整備	

⑤ 安全で快適に走行できる道路環境を提供します

日常生活で利用される身近な生活道路の改修を進めるとともに、国県道、町道及び農林道のネットワーク化を図ります。また、防護柵・待避所の整備や除雪事業の取り組みを行い、年間を通じて安全で快適に走行できる道路環境を提供します。

■ 主な取り組み内容 ■

事務事業	担当課
生活道路の整備	建設課
橋梁の耐震工事の実施	
防護柵、待避所の整備	
除雪事業の実施	
歩道のバリアフリー化	

□ 主な前期の成果 □

成果	説明
橋梁耐震化事業の実施	橋梁落下防止などの耐震化
除雪事業の実施	積雪時の迅速な路線除雪

I. 人と自然が共生する快適なまち

⑥ 歩行者や自転車の安全性を確保します

交通安全施設の整備や防犯灯・街路灯を整備する一方、警察や関係機関・団体との連携を図りながら、交通安全に関する広報・街頭啓発活動を推進し、交通事故や犯罪が発生しにくい環境整備を進めます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
見守り体制の充実（地域の子供への声かけ）	総務課 社会福祉課 学校教育課
交通安全に関する広報・街頭啓発活動	総務課
交通安全施設の整備	
防犯灯の設置	

I. 人と自然が共生する快適なまち

(2) 鉄道とバスの利便性を確保します

既存の鉄道とバスとの乗換えを円滑にするためのダイヤ調整や駅周辺の環境を整える一方、住民の利用行動に柔軟に対応していくため、公共交通機関の在り方についての調査研究を進めていきます。

計画期間である 5 年間では、特にコミュニティバスの利用者数を目標値に設定し、利用しやすい生活交通の維持に力を注ぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成 27 年度)	担当課
	実数値	年度		
コミュニティバス利用者数 (人/年)	372,454	H22	391,100	政策広報課

① 利用しやすい環境を提供します

利用しやすい公共交通機関として、各地域の特性や高齢化社会に配慮し、人の移動を視点とした交通の在り方を検討していきます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
中核病院へのコミュニティバス運行の検討	政策広報課
公共交通に対する調査研究	
鉄道とバス路線のダイヤ調整	
コミュニティバスの路線・ダイヤの見直し	
養老鉄道揖斐駅周辺整備事業の推進	
スクールバス・福祉バスの支線バスとしての活用	政策広報課 学校教育課

□主な前期の成果□

成果	説明
ワンコインバスの運行を開始	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年 10 月から運行を開始 公共交通空白地帯、不便地の解消、交通弱者等の生活交通を確保するため、バス路線の新設や見直しを実施

I. 人と自然が共生する快適なまち

◆地域別課題と課題に対する取り組み◆

地域	説明	
谷汲（高科方面） 久瀬（小津方面・日坂方面） 坂内（諸家方面）	課題	公共交通空白地帯への対応
	取り組み	<ul style="list-style-type: none">公共交通に対する調査研究コミュニティバスの路線・ダイヤの見直しスクールバス・福祉バスの支線バスとしての活用

(3) 気軽に自然環境を楽しめる場を提供します

身近な里山や河川等を活用し、気軽に季節の変化や自然の魅力を楽しめる場を創出し、豊かな自然が身近にある“いびがわ暮らし”の魅力を住民一人ひとりが実感できるまちづくりを進めます。

計画期間である 5 年間では、引き続き、住民一人あたりの公園面積の拡大を目標値に設定し、暮らしの中に自然と親しめる空間を確保することに力を注ぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成 27 年度)	担当課
	実数値	年度		
公園面積 (㎡/人)	29.46	H22	31	建設課

① 気軽に親しめる水辺空間をつくります

河川を利用した親水型の護岸や公園を整備し、気軽に親しめる水辺空間を提供する一方、水辺における植栽活動に取り組み、水辺の美しさを創出します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
親水型護岸の整備	建設課
水辺の植栽	
憩いの場の整備 (親水公園等)	

I. 人と自然が共生する快適なまち

(4) 公営住宅など魅力ある住宅を提供します

建物の老朽化や生活様式の変化に対応した質の高い魅力のある公営住宅の提供や民間による住宅開発を誘導する取り組みを行い、幅広い世代が暮らせる魅力のあるまちづくりを進めます。

計画期間である 5 年間では、引き続き、民間企業による住宅開発申請件数を目標値に設定し、地域性豊かな住宅を提供することに力を注ぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成 27 年度)	担当課
	実数値	年度		
住宅地開発申請件数 (件)	18	H22	38	建設課

① 居住の質や魅力の高い公営住宅を整備します

時代に対応した質の高い魅力のある公営住宅を提供します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
公営住宅の整備	建設課
長寿命化計画の策定	
既設町営住宅の環境整備	

□主な前期の成果□

成果	説明
北方奥郷町営住宅の整備	平成 18 年 11 月竣工

② 民間による住宅開発を進めます

民間による住宅開発の促進を図る一方、適正な指導を行い、周辺環境との調和に配慮した良質な住宅提供を行います。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
農振除外区域の区画整理化	農林振興課
県産材を利用した住宅建設への支援	農林振興課
民間による住宅地開発促進環境の整備	建設課
適切な開発指導の実施	